

# 夢のかけ橋

子供たちを明るい将来へと導くために ～学校・保護者・地域が手を取り合って～

2月号

平成31年2月28日

六ツ美西部小学校長

小田 英宣

## 来年度に向けてのお願い

国の審議会（中教審）において、公立学校の教員に時間外勤務（残業）に上限を設けていくガイドライン案が出されました。教員の長時間労働や過労死に歯止めをかけるため、時間外勤務の上限を原則「月45時間、年360時間」とする指針案が打ち出されました。各教育委員会に指針を参考に上限規制を定めるよう求め、2020年度の適用を目指すというのです。年360時間ということは、1日1時間の残業が許される計算になります。月45時間としても1日1時間半程度となります。

ある調査において、時間外勤務が週60時間を超える割合が、製造業8.3%、飲食店28.4%、医療業7.5%に対して、小学校教員は57.8%、中学校教員74.1%という結果が出ました。本校の職員も、決して例外ではありません。部活、翌日の授業の準備、テストの採点、行事の準備等、授業後の職務に追われる毎日です。特に、成績処理のシーズンや学芸会などの大きな行事の前には、60時間を大きく超える職員がいるのが現状です。そこで本校では、来年度から以下のように学校運営を見直すことにしました。

- 学期末の成績処理シーズンは、5時間授業とします。授業時間を補うために、これまでの朝の学習（授業前の自主的な学習）を教師の指導の下、15分のモジュール授業（小さく分割した時間で行われる授業。本校では15分）に変更します。
  - 3月～7月までの部活動の終了時間を変更し、この期間における最終下校時刻を、17:00とします。この削減分の時間確保のため、清掃や放課等の時間を調整し、部活動を早く始めることができるようにします。（平成29年度と比べて15分早く始めます。夏の練習時間は減りますが、冬の練習時間は増えることとなります。）
  - 学芸会の在り方を見直します。具体的には、1・3・5年生はこれまで通りに学年音楽を行います。2・4・6年生は、学年劇または学年音楽等とします。
  - 担任が連続して同じ児童を受けもつ場合は、家庭訪問の有無を保護者の希望により決定します。
  - 学校管理下外の時刻における電話対応を下記のように行います。
    - ・これまで通り、朝の欠席連絡は、電話ではなく連絡帳にて行います。
    - ・児童下校後は、最終下校から1時間後までは対応します。その後、命にかかわる事案など、緊急に連絡を取り合う必要が発生した時は、学校用携帯に連絡をしてください。（学校用携帯：080-3638-8474 \*全職員帰宅後は不通となります。）
    - ・休日における部活動の欠席連絡などは、電話ではなく学校代表アドレスにメールにてお知らせください。（学校メールアドレス：seibu@st.oklab.ed.jp）その際、標題には、「部活動名・学年・氏名」をご記入ください。
- \*保護者の皆様にご協力いただくこともありますが、どうぞご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

この変更を考える上で、「なくすこと」「減らすこと」「変えること」そして、「続けなくてはならないこと」という視点で、学校運営を見直しました。働き方改革が進む中、様々な行事をカットし、教科書だけを教えるような学校も出てきています。山梨・東京・岐阜・広島・京都・福井の知り合いの先生に聞くと、学芸会はやっていないと聞きました。本校は、働き方改革を進める中であっても、子供たちの心や体、知恵・技能を磨き、人として豊かになるための教育にブレーキをかけることはありません。